

令和 2 年 度

教育委員会定例会（2月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和3年2月17日(水) 12時30分から13時19分
四條畷市役所 本館3階 委員会室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春
委 員	河田 文

3 事務局出席者

教 育 部 長	上井 大介	教育部次長兼学校教育 課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育 成 課 長 兼 主 任	阪本 武郎	教 育 部 次 長	賀藤 久道
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
教 育 総 務 課 施設整備担当課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹兼主 任(生涯学習推進担 当)	村上 始
図書館長兼主任兼田 原 図 書 館 主 任	田中 学	公民館長兼主任	神本 かおり
学校給食センター 主 任	池口 一馬		

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

議案 第1号	教育振興ビジョン(令和3年3月改訂)案について
議案 第2号	四條畷市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第3号	四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助金の交付及び路線バス、電車の利用許可の終了について
報告 第4号	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について
その他	飯盛城跡国史跡指定推進事務の進捗状況について 小中学校の消防・防火設備の修繕費の繰り越しについて

植田教育長

皆様こんにちは。

定刻となりましたのでただいまから2月の教育委員会定例会を開催します。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。

本日の議事録署名者は、竹内委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第1号、教育振興ビジョン令和3年3月改訂案についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

板谷教育総務課長

教育振興ビジョンの改訂案について、ご説明いたします。

この度の改訂は、令和2年4月の教育委員会定例会にて、当初、本年度策定予定であった（仮称）教育振興基本計画について、新型コロナウイルス感染症の流行による教育現場への対応に加え、ICTを基盤とした教育環境の大きな変化に鑑み、策定期間を令和3年度に見直すとともに、教育振興ビジョンの計画期間の延長をご可決いただいたことに伴い、3年4月からの教育施策を展開するに向け、これまでの取組みと今後の方向性を整理のうえ、改訂するものでございます。

それでは、変更点につきまして配布資料に基づき説明させていただきます。

まず、表紙に記載の計画期間を平成26年度から令和3年度までに変更しております。

次に、1頁の教育振興ビジョンの位置づけについて、市長による新たな教育大綱の策定と3年度からの施行を受け、大綱としての位置づけを解消し、教育基本法第17条第2項に規定する計画として改めております。

以降、施策ごとの大きな変更点としては、先ず、10頁以降の児童・生徒学力向上3ヶ年計画について、次期計画へと進めるべく、本市のこれまでの取組み経過を踏まえ、育成すべき資質、能力や重点取組みの内容を一部修正しております。

次に、14頁 英語教育の推進について、外部試験支援事業に中学2年生を対象としたGTEC Coreを追加しております。

次に、15頁以降では、国が示すGIGAスクール構想の実現に向けて、本市がめざすべき姿やICT機器を活用した授業づくりに加え、令和2年度に実施したハード整備を示す内容として、分野別計画である市立小中学校におけるICT利活用計画、教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想を追加しております。

次に、20頁 食育の推進では、学校給食センターの取組みに、給食の安定的実施と管理業務の効率化をめざす給食費公会計化の検討を追加しております。

(板谷教育総務課長)

次に、22頁の支援教育の内容では、支援教育リーディングスタッフの追記に加え、通級指導教室の増加に伴う実施校数の修正を行っております。また、23頁の授業づくりの内容に、ICT機器の活用を追加しております。

次に、26頁 人権教育の推進では、課題別教育の6番め、諸課題に係る教育の具体的取組みに新型コロナウイルス感染症にかかる差別問題、SDGsの項目を追加しております。

次に、31頁 学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組みでは、⑥としてコミュニティスクール導入による地域とともにある学校づくりの推進を追加しております。

次に、34頁 生涯スポーツの振興では、市民体育祭の開催内容を修正しております。

次に、38頁 識字施策の推進では、識字基本計画を第2次から3次へと更新しております。

次に、43頁 第3次子ども読書活動推進計画では、ビブリオバトル中学生大会をビブリオバトル市内子ども大会へと改めております。

次に、45頁 放課後児童健全育成では、土曜日フォローアップ教室の事業終了により記載の削除を行っております。なお、本事業は放課後子ども教室「まなび舎」事業に継承し、12頁 フォローアップの取組みとして掲載しております。

次に、47頁 子ども、若者ひきこもり対策では、昨年度の子ども・若者育成支援行動計画の全面改訂に伴い、施策の修正を行っております。

次に、48頁 利用者のニーズに応えるサービスでは、令和元年度をもって教育委員会での総合公園の管理を終了したことから、その他の社会教育施設から総合公園を除いております。

次に、49頁では、令和元年度策定の学校空調設備整備計画を追加し、今後の工事スケジュール等をお示ししております。

次に、50頁も同様に、令和元年度策定の学校施設修繕計画を追加し、学校施設、設備の今後の修繕方針をお示ししております。

次に、56頁に示す学校再編整備に係る今後の整備スケジュールでは、令和2年1月の四條畷市個別施設計画【公共施設】の策定を受け、今後は当該計画との整合を図り進めていく旨、注釈を加えております。

以上の変更点に加え、細かな事業の変更や元号等の表記の修正を行い、事務局案とさせていただきます。

本日の定例会での議論を経て、必要に応じ、加筆、修正を加え、3月中の改訂を予定してまいりたいと考えております。

植田教育長

本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

佃委員

コロナの対応だけではなく、本当にいろいろな事業が一気に押し寄せてき

<p>(佃委員)</p>	<p>ている中で、的確にそれぞれの事業の中に盛り込んでいただいております、大変ありがたいと思っております。</p> <p>その中でいくつか質問させていただきますが、まず16頁、未来に向けた資質、能力の育成の中のICT利活用計画の下の黄色の部分を見させていただいて、少しわかりにくい表現があります。</p> <p>右側の2つめ、わかる授業を推進するICT機器環境の整備とありますが、ICT環境の中にICT機器が含まれていると思いますので、ICT環境の整備でいいのではないかと思います。</p> <p>また、左側の上から3つめ、校務の効率化のためのICTを活用した校務支援の改善と書かれていますが、今回校務支援については大きく力を入れられているということもありますので、改善ということではなくて、ICTを活用した校務支援を前面にもってこられて、それによって校務が効率化していることを、自信を持って出したらどうかと思いました。</p> <p>最後にこの中で一つ抜けているのが、情報モラル教育の部分かと思います。</p> <p>やはり情報社会に参画する態度を身につけるという点を考えても、情報セキュリティへの対応を含めて、情報モラル教育を含んだ言葉をこちらに1つ増やされたらどうかと思いました。これが1つめです。</p> <p>続いて、26頁ですが、豊かな心の育成、人権教育の推進のところの6番めの諸課題のところ、新型コロナウイルス感染症にかかる差別問題とSDGsが入ったことは大変よいことだと思います。</p> <p>特にSDGsを入れていただいたのがすごくうれしいことですが、左側の上から順番にこれまでの経緯があって、1、2、3、4、5、6と数字を入れられておりますが、どれも大切な課題だと思いますので数字がなくてもいいのではないかと思います。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。お示しいただきました16頁の部分ですが、ご指摘いただきました内容につきまして修正をさせていただきます。</p> <p>あわせて、情報モラル教育につきましても、ICT利活用計画の中にも記載しておりますが、項目だけを呼び起こしている状況でございますので、その文言も修正させていただきます。</p> <p>続いて、26頁の人権の部分です。数字の1から6、特に順位をつけているわけではございませんが、誤解を生じかねないと思いますので、数字につきましては、削除いたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ではその他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>今の16頁、ICTの利活用計画についてですが、情報モラルの部分は私も何らかの情報リテラシー教育が必要と考えますので、入れていただくほうがよいと思います。</p>

<p>(山本教育長職務代理)</p>	<p>もう1点、めざす姿の中に家庭学習の推進があります。</p> <p>これは利活用計画の中には具体的に項目として載っていたのではないかと思います。下の黄色いところの7つの部分を見させてもらっても、どの部分が家庭学習の推進に繋がるのかよく理解ができなかったため、その部分で何かありましたらお願いします。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>ご指摘いただきました家庭学習のことにつきましては、ICT利活用計画の中には、新しい学びという項目があり、その中に反転学習でありますとか、ブレンデッド学習など載せておりますので、家庭での予習復習も含めて端末を利用していく方向は示されていると考えており、項につきましてはめざすべき姿の中に入れていただいているという状況でございます。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>めざす姿に入れていることについてはよく理解できましたが、この頁をみると、どの部分かというのがわかりにくい部分がありますので、新しい学びということであればその部分を取り込めるようにしていただけたらと思います。</p> <p>また、GIGAスクール構想の実現の中で、これまでの教育実践の蓄積に加え、ICTを使うことによって学習活動の一層の充実を図るという視点で、1人1台端末を活用の授業づくりについて5つのことが書かれております。</p> <p>確かに、わかりやすい用語の部分から含めて、ここに書かれてる言葉については、大事なことで理解はできますが、このGIGAスクール構想の基本的な考えというのは、私は一斉授業を今までしてきたという中で、このICTを使うことによって、双方向の授業が可能になるということが1点あるかと思えます。</p> <p>もう1点は、個別学習というところで、そこに書いてある個別最適化ということに繋がっているかと思いますが、個別の教育ニーズに応える形で、個別学習にも応えていけるという視点が2つめ。</p> <p>3つめは、5のところの一部触れられていますが、協働学習、自分の考え方を他の子どもたちと共有していくということ、なおかつ、その中に自分が表現できるという部分が、今までの側面の教育の中で、さらに一層高まっていくというのが、このGIGAスクール構想の目指してる姿ではないかと理解をしています。</p> <p>その部分が、具体の1、2、3、4、5と書かれている部分というのはよくわかりますが、実際の構想の授業のスタイルとしては、少し見えにくいという感じを受けましたので、今まで行っております一斉授業、個別学習や協働学習については、今までの授業の中でも当然心がけて行っているとは思いますが、それをICTを活用することによって、さらに授業が進んでいく、新しい学びを支えるような授業づくりに繋がっていくという視点が欲しいと感じましたので、可能であれば、そういう視点を入れていただけたらと思ひ</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>ます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私もそれについて引き続き、特に家庭学習の推進というところで少し意見等を述べさせていただきます。</p> <p>タブレットが1人1台となり、まさに子どもたちの学びの道具の一つとなっていくのではないかと思います。</p> <p>その中でやはりセキュリティなど、いろいろな問題がありますが、持ち帰りが原則じゃないかなと思います。</p> <p>そして、家庭に持ち帰ることで、先ほど言いました反復学習がしやすくなるとか、家庭学習そのものも大きく変わっていくのではないかと思います。</p> <p>また、もう一つのメリットとして、学級通信やお便りなど保護者とよりよく深く繋がることのできるのではないかとということが1点。</p> <p>もう1点は、やはりタブレット活用することによって、授業が大きく変わるという意味で、教師の意識改革やいわゆる従来の教える授業から子どもたちが主体的に学んでいくという授業改革、そういったものが重要になってくるのではないかと思います。</p> <p>それをより有効にするためには、やはり教員研修が、大変重要になってくると思います。</p> <p>とりわけ、自己研鑽はもちろんのこと、やはり日常的にそれをマスターさせていこうという意欲づけ、そしてまた、もう一方ではITの支援員であるとか、校内においてリーダーシップがとれる職員の人材育成、そしてまた、教員同士が互いに教えあう、そういう雰囲気づくり等、校内の推進体制などが必要になってくるかと思います。</p> <p>そういうことから、改めて研修というものがこれからの重要な鍵になってくるのではないかと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。それではその他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>河田委員</p>	<p>31頁のソフト面の教育環境整備の②ですが、教員の部活動における負担軽減ということで部活動指導員の配置と書かれておりますが、今現在、部活動の指導員さんがこられて部活動を行っている学校というのはあるでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長 河田委員</p>	<p>令和2年度における部活動指導員の配置状況につきましては、3中学校とも配置をしております。</p> <p>部活動は子どもたちの課外学習といたしますか、そういうものに繋がる人間</p>

<p>(河田委員)</p>	<p>関係の構築などにもすごく必要だと思います。</p> <p>先生方の負担という理由から部活動が減っていくということは、やはりあまりよくないと私は思っていますので、ぜひこういう方にたくさん来ていただいて部活動が存続できるようにしていただければと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>時点修正ということで、来年度1年間限りという中で、いろいろ考えていただいたと思いますが、少し気になるところは10頁の学習指導要領改訂の部分で、文言が結構変わっている点です。</p> <p>今までの部分については、具体的なことは読書活動など、そういうようなことも入っていましたので、変えることについては全然問題とは思っていませんが、何点か文書表記を含めて気になる内容がありますので申し上げます。</p> <p>ブルーの枠内に記載の、学習指導要領改訂の背景にある、新しい時代で生きていくためには、育成すべき資質、能力というのに繋がっているかと思いますが、少し引っかかるのが背景という言葉で引っかかります。</p> <p>確かに、学習指導要領は新しい時代を生きる子どもたちに必要な3つの柱ということで、そこに書かれているとおりにかと思いますが、そういう形で言うのであれば、背景でなく、理念やあるいは学習指導要領改訂の思いなどと変えていただく方がいいのではないかと思います。</p> <p>続きまして、学びに向かう力、人間性とこれらを含めて学習指導要領の背景にあたる部分の中からもってきているかと思いますが、知能、技能のところ、その1番め3番めについては理解できますが、2番めの深い理解や技能の習熟、熟達というふうに書かれている部分については、これが何を意味しているのかよくわかりません。</p> <p>ここには深い理解と書いていますので、単に基礎的基本的な知識、技能の習得するだけではなく、深い理解やさらにそれを高めなさいということになり、学習指導要領の中では、その方向性が述べられてるのではないかと思います。</p> <p>それは、既存の趣旨と関連付けて深い学びを育成しなさい、結局、それが学びに向かう力になるところの問題発見能力に繋がっていき、そういう知識技能を身につけなさいという形になってるかと思いますので、そこらあたり少し修正をしていただいた方がわかりやすいかと思います。</p> <p>それから、同じように右の学びに向かう力、人間性等の2番めに粘り強く学習に取り組む力というふうに書かれており、学びに向かう力、人間性等の部分に触れていますが、学びに向かう力ですので、粘り強く学習に取り組む力というのが学びに向かう力とどう繋がるのかよくわかりません。</p> <p>むしろ、ここに書かれてる事柄については、共同する力であるとか、そういう自分の感情や行動を読み取っていく力、それが学びに向かう力に繋がっ</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>ていくという考えではないかなと思いますので、2番めの部分が少し引っかけました。</p> <p>それから思考力、判断力、表現力のところで、1番については、問題を発見する力、あるいは解決する力というのはわかりますが、2番の考えを形成、表現、伝え合い、云々と続いていく部分について、考えというのは、結局自分の考えを形成していくということであって、伝え合うというのは互いの考えを伝え合うという意味ではないかと思いますので、そこが少しわかりにくいと思います。</p> <p>それから3番めの、新たな知識、価値などを創造する力と書かれていますが、思考力、判断力、表現力のところに、新たな知識、価値を創造する力というのが、どういう関係で入ってるかよくわかりません。</p> <p>ここで言われているのは、思いやりや考えをもとに構築して、価値を作っていくなさいと繋がっていくのかと思いますので、新たな知識というよりはむしろ、そういう価値とか意味とかを作っていくとした方がよりわかりやすいのではないかと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>多岐にわたるご指摘ありがとうございます。</p> <p>前回、平成31年の改定のところから、今ご指摘いただきましたところにつきましては、大分文言の修正を入れさせてもらっています。ここにつきましては、前回お示しした内容から過去3年をかけ、先生方がPT会議等で共有しながら、課題を更新し、さらに進化させる過程で、今回このようにさせていただきました。しかし、今ご指摘いただきましたように、少しわかりにくい部分もありますので、その部分につきましては修正させていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他質疑はございませんでしょうか。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>49頁、50頁の教育環境整備のところで、新たに学校空調設備整備計画と学校施設修繕計画というのが、詳しく掲載されているので、とてもわかりやすくよかったと思っております。</p> <p>それから20頁のところで質問です。</p> <p>写真のところになわてオリジナル食品とありますが、私が不勉強なのかもしれませんが、何のことなのかわかりにくいので、何か品物名があった方がいいのではないかと疑問に思っております。</p>
<p>賀藤教育部次長</p>	<p>なわてオリジナル商品のところですが、スペース的に余裕があれば、具体的に書けたらと思います。ご指摘ありがとうございます。</p>

池口主任	写真は肉まんですが、中の食材に四條畷市の食材を使っております。
植田教育長	<p>ありがとうございます。その他に質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>ここまで各教育委員のみなさまからご意見をいただきました。</p> <p>本計画につきましては、いただいたご意見を踏まえ、字句等の修正を私、教育長に一任いただき、3月末の改訂を予定したいと思っております。</p> <p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第1号、教育振興ビジョン（令和3年3月改訂）案について、一部修正のうえ、可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第1号については、一部修正のうえ、可決とすることに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議案第2号、四條畷市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任	<p>議案第2号、四條畷市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由を申し上げます。</p> <p>本市におきましては、社会教育指導員の身分を非常勤特別職としておりましたが、令和3年度から会計年度任用職員と変更するに伴い、規則の一部を改正すべく、本案を提案いたしました。</p> <p>内容につきまして、恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>報酬の根拠でございます。第8条中特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例を四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に改正いたします。</p> <p>議案書にお戻りいただきたいと存じます。</p> <p>規則の施行日を令和3年4月1日といたします。</p> <p>よろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。では本件につきまして質疑等ありましたらお願いいたします。</p>

山本教育長職務代理者	<p>提案理由にありました、社会教育指導員による非常勤特別職から会計年度任用職員に変更をしなければならない理由等がありましたらお願いします。</p>
阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任	<p>もともと本市の報酬の体系の中でこの社会教育指導員を位置付けておりましたが、今回、法律改正に基づき、会計年度任用職員という制度が令和2年度から創設されました。</p> <p>本市の社会教育指導員の勤務内容、また、勤務実績等を踏まえ、大阪府と協議した結果、会計年度職員とする方がふさわしいという見解のもとで、今回改正に至りました。</p>
植田教育長	<p>よろしいでしょうか。 その他質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>では、特にないようですのでここでお諮りいたします。 議案第2号、四條畷市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決とすることに決しました。 それでは、次に移ります。</p>
板谷教育総務課長	<p>事務局の方から、追加提案をさせていただきたいと思います。 議案書の方を、配布させていただきます。</p> <p>(議案書配布)</p>
板谷教育総務課長	<p>本日午前中に開催の総合教育会議の協議を受け、平成30年度から実施の四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助金について、制度の終期を定めるべく、追加議案として、議案第3号四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助金の交付及び路線バス、電車の利用許可の終了についてを提案させていただきます。</p> <p>提案理由としましては、本補助金は、平成30年3月末に休校となりました四條畷南中学校区において、転籍先となる四條畷中学校までの通学の遠距離化に起因し、当時の四條畷中学校区において、最も遠い地域よりもさらに</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>遠距離となる地域を対象に、1ヶ月あたりのバス定期券代9,000円に対し8,500円を、電車定期券代1,610円に対し1,510円を保護者に交付するものでございます。</p> <p>なお、2人め以降の兄弟姉妹及び生活保護又は就学援助の対象世帯には全額を補助をしております。</p> <p>この間の経過といたしまして、この度の学校再編整備により、令和2年度から南小学校の校区が西中学校に変更となり、休校時、遠方と位置づけられました南野一丁目の一部、楠公一丁目、楠公二丁目、米崎町及び中野新町の通学距離が短縮され、西部地域の通学距離に一定の均衡が図られた状況でございます。</p> <p>また、令和2年度末をもって休校時の新1年生が卒業し、3年度末をもって廃校時の新1年生が卒業を迎えます。</p> <p>ついては、本制度に関しましては、令和3年度末をもって十分とはいえませんが通学の遠距離化に対する一時的措置としての役割を果たすとの認識に立ち、今後、1年間の周知期間を取り、制度の終了をご提案いたします。</p> <p>加えまして、生徒一人ひとりの事情に鑑み、補助の有無に関わらず、南中学校区の生徒すべてがバス、電車を利用可能としていた取扱いにつきましても、通学距離の短縮が図られたこと、また、通学も学校教育の一環であることに加え、市域を俯瞰して等しく学びを提供していくという考えに基づき終了したいと考えております。</p> <p>ただし、障がいや怪我等に対しましては、従来どおり状況に応じ、四條畷中学校と連携のもと、個別対応を行うとともに、通学への不安を解消すべく、通学路の安全対策にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では追加上程されました議案第3号について、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>朝の総合教育会議でも申しましたが、南中学校休校、廃校から一定年限がたって、この間の南中学校の休校、廃校の転籍に伴う、生徒たちの不安解消のためにいろいろな取組みをしてきたと考えており、補助金につきましても、ある一定の年限で、その当時在籍していた子どもたちへの支援はできたかと思っております。</p> <p>もしかしたら、1人離れて来ている子どももいるのかもわかりませんが、教育的には、やはり子どもたちが集団で学校に登校し、友達と下校していくという中で、友人環境を形作っていくのがすごく大きなことだと考えてます。</p> <p>また、ややもすれば、いじめ等にも発展していくという要素も考えられますし、そういう点から考えて、この案には賛成をしたいと思います。</p>

植田教育長	<p>ありがとうございます。その他質疑等ありましたらお願いします。</p>
佃委員	<p>私も午前中の総合教育会議の方でも述べましたが、令和3年度末でもって、廃校から3年という区切りを迎える中で、これまでの状況をいろいろお伺いしましても、バスの運航のルートやそのダイヤというものについては、必ずしも暇中学校に通う遠方の中学生のニーズに合ったものではないという、彼らのライフスタイルとは少しずれている部分もあるという点等も考えられますし、さらに今の充実した学校生活の中での登下校の状態などを想像しましても、バスに頼らざる部分というよりは、制度を終了して新しく考える方がいいのではないかという考えに賛成ですので、これはやむなしでいいのではないかなと思っております。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございます。その他質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第3号、四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助金の交付及び路線バス、電車の利用許可の終了については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第4号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教育センター長	<p>報告第4号、1月27日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について、別紙のとおり報告いたします。学校教育分野は私から報告させていただきます。</p> <p>1月13日以降、緊急事態宣言発令されるも、感染症対策を改めて強化、徹底するなか、分散登校、短縮授業は行わず、特定の教育活動は制限し、1教室40人の通常形態で教育活動を継続しています。</p> <p>次に、1月27日以降の小中学校の臨時休業はございませんでした。</p> <p>小中学校の令和2年度の卒業式及び令和3年度入学式の取扱いについて報</p>

<p>(木村教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長)</p>	<p>告します。日程については記載のとおりです。式の概要として、出席は卒業生または新入生、保護者、教職員のみ。来賓はお断りさせていただく。小学校では在校生は出席しない、中学校では在校生代表の出席がある。可能な限り時間短縮で挙げる。歌については、児童生徒同士の間隔を確保し、マスク着用のうえ実施する。ということを学校と共有しております。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>続きまして、学校施設及び社会教育施設の運営状況につきましてご説明申し上げます。</p> <p>先月の定例会でご報告させていただきました内容を、3月7日まで延長とさせていただきます。従いまして、小中学校の運動場、体育館及び夜間運動場の貸出中止。他の社会教育施設全般につきましても、屋内外とも20時で利用貸出を終了。また、施設の特性に応じて利用人数にも制限を設けたうえで、ご利用いただいている状況でございます。</p> <p>続きまして、利用自粛に伴う指定管理者への補償につきましてご説明申し上げます。</p> <p>令和2年12月4日からの大阪府レッドステージ1に基づき、本市も施設利用の自粛を呼びかけたことにより、利用料収入が大きく減じていることで、指定管理者の運営にも支障をきたしております。補償する金額の積算方法といたしまして、前回、施設を休館した際には、過去3か年の同月の平均使用料収入全額といたしましたが、今回は、当該月の利用料収入との差額として、協議を進めているところでございます。</p> <p>以上、報告第4号、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応についての説明といたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。本件につきまして確認質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p></p>	<p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任(生涯学習推進担当)</p>	<p>飯盛城跡国史跡指定推進事務の進捗状況についてご報告いたします。</p> <p>令和3年1月20日に大阪府庁におきまして、オンライン会議による文化庁文化財調査官3人、大阪府教育庁文化財保護課職員1人、大東市教育委員会職員1人とともに、国史跡指定の意見具申書と指定後に本市が管理団体となる意見具申書の読み合わせ作業を行いました。</p> <p>その後、文化庁から指摘事項を修正しまして、1月25日に大阪府教育庁文化財保護課へ提出し、大阪府の意見書を添付した後に、1月29日で文化</p>

<p>(村上教育部上席 主幹兼主任(生涯学 習推進担当))</p>	<p>庁へ提出いたしました。</p> <p>今後につきましては、文部科学大臣から文化審議会文化財分科会へ諮問されます。</p> <p>その後、第3専門調査会で調査が行われ、その調査報告をもって、文化審議会にて審議、議決を経まして、文部科学大臣へ答申されます。</p> <p>それとともに、報道機関への情報提供が行われます。</p> <p>例年通りで進みますと、今年の秋頃に官報告示が行われまして、指定となる運びでございます。</p> <p>この事業につきましては、指定後順次史跡保存活用計画、史跡整備計画を策定しまして、史跡整備を実施していくこととなります。以上簡単ではございますが、ご報告させていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。ではただいまの報告につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ではその他の案件ほかになりましたら事務局お願いします。</p>
<p>勝村教育総務課施設整備担当課長</p>	<p>それではご報告させていただきます。</p> <p>本年度実施予定でありました、小中学校の消防・防火設備の修繕費の繰り越しにつきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>令和2年度は、忍ヶ丘小学校の大規模改修工事、全小中学校屋内運動場の空調設備整備工事、校舎空調設備整備工事の実設計及び全小中学校の校内ネットワーク整備事業が予定されたため、消防防火設備の契約にかかる事務は下半期からの開始を予定しておりました。</p> <p>しかし、コロナ感染症の影響から、当初、令和3年度から3年計画で整備を予定しておりましたGIGA端末整備についても、国の方針により、令和2年度中に全小中全校の前倒し整備が必要となり、また、令和3年度に行う予定の校舎空調設備整備工事の前倒しに加え、コロナ感染症対策のための様々な事務が発生したことにより、契約事務の開始が遅れ、入札の執行が12月中旬となってしまいました。</p> <p>さらに、その入札においても不調となってしまったことから、入札参加業者への聞き取り等を行い、あらためて設計を組みなおし、工期についても年度内の完了が見込まれたことから、再度、入札実施に向けすすめておりました。</p> <p>しかしながら、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、材料、物品等の納期が遅れる可能性が出てきたことから、本年度内での実施が難しくなり、繰越明許費補正を行うに至りました。</p>

(勝村教育総務課 施設整備担当課長)	今回、繰越となってしまいますが、消防、防火設備については、子どもたちの安心安全にかかわる部分ですので、2月議会にて議決をいただきましたら、速やかに事務を進め、できるだけ早くに、これら修繕を完了させたいと考えております。
植田教育長	ありがとうございます。 ただいまの報告につきまして、確認質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
植田教育長	<p data-bbox="451 589 659 622">〔なし〕の声</p> <p data-bbox="435 689 1511 723">その他ご報告事項で、事務局からありましたら。特によろしいでしょうか。</p> <p data-bbox="451 779 659 813">〔なし〕の声</p>
植田教育長	それでは本日予定の案件の審議はすべて終了いたしました。これを持ちまして定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年5月26日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員 竹内 千佳夫